

## 平成27年労働組合基礎調査結果

愛知県では、厚生労働省からの委託を受けて、県内のすべての労働組合を対象とした労働組合基礎調査を毎年実施しております。このたび、平成27年調査の結果をとりまとめましたので、お知らせします。

### 【結果概要】

☆ 労働組数：2,556組合【前年比】12組合(0.5%)減少

☆ 労働組合員数：77万7,445人【前年比】11,630人(1.5%)増加

☆ 推定組織率：22.1%【前年差】0.4ポイント上昇

※推定組織率は雇用者数に占める労働組合員数の割合。

### 【ポイント】

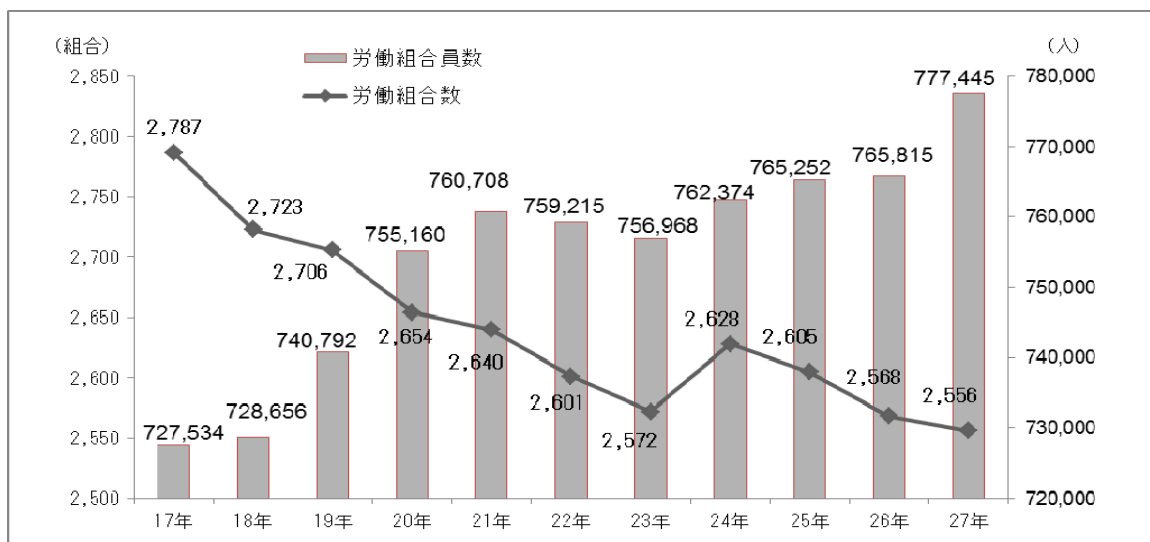
○ 労働組数は3年連続の減少(前年比0.5%減)となったものの、労働組合員数は4年連続の増加(前年比1.5%増)となった。  
 また、推定組織率は前年を0.4ポイント上回った。

○ 産業別に労働組合員数を見ると、「製造業」が37万9,315人(全労働組合員数の48.8%)と最も多く、次いで、「卸売業,小売業」が8万6,880人(同11.2%)、「運輸業,郵便業」が6万1,429人(同7.9%)となっている。  
 また、労働組合員数が最も増加したのは「卸売業,小売業(6,666人増)」となっている。

○ パートタイム労働者の労働組合員数を見ると、5年連続の増加(10,128人増)となり、全労働組合員数に占める割合も5年連続で上昇(1.2ポイント上昇)となった。

産業別の組合員数としては、「卸売業,小売業」が2万2,888人(全パートタイム労働組合員数の50.6%)と最も多くなっている。

《労働組数と労働組合員数の推移》



(参 考) - 調査の概要 -

この調査は、厚生労働省の委託を受けて県内の労働組合の労働組合員数、加盟組織系統など労働組合組織の実態を明らかにするため昭和 23 年から毎年実施している。

\* 調査対象： 愛知県内に労働組合事務所を有するすべての労働組合  
(事務所単位で意思決定権を持たない労働組合や、独自に団体交渉を行わない労働組合は除く)

\* 集計対象： 労働組合の基礎的単位である「単位組織組合」及び「単位扱組合」を集計  
(重複を避けるため、組織の地方本部や本部などは集計に含んでいない)

\* 調査時点： 平成 27 年 6 月 30 日

# 平成 27 年 労働組合基礎調査結果概況

## 1 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の状況

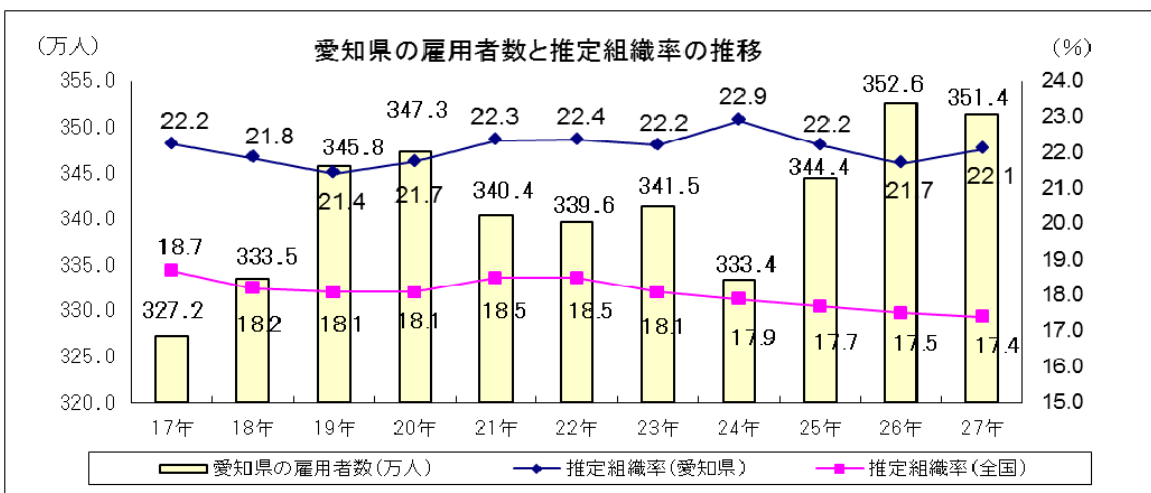
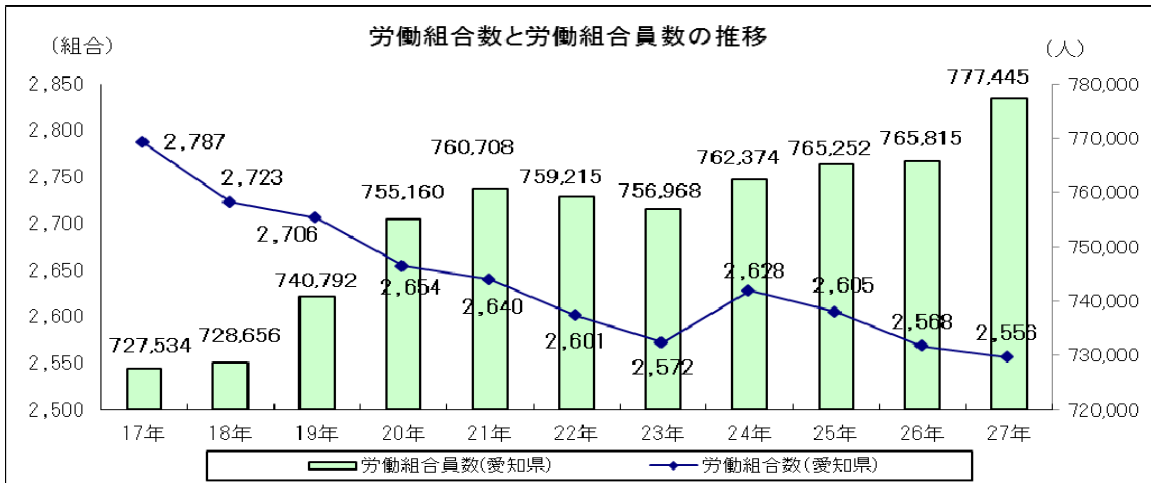
県内の労働組合数は 2,556 組合で、前年 (2,568 組合) と比べて 12 組合の減 (0.5%減) となり 3 年連続の減少となった。労働組合員数は 77 万 7,445 人で、前年と比べ 11,630 人の増 (1.5%増) となり 4 年連続の増加となった。

また、労働組合員数を男女別に見ると、男性労働組合員が 60 万 4,847 人で、前年と比べ 3,352 人の増加 (0.6%増) となり 3 年ぶりに増加となった。一方、女性労働組合員は 17 万 2,598 人で、前年と比べ 8,278 人の増加 (5.0%増) となり 4 年連続の増加となった。(表 1)

表 1 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	対前年増減	
							差	率 (%)
労働組合数 (組合)	2,601	2,572	2,628	2,605	2,568	<b>2,556</b>	△ 12	△ 0.5
労働組合員数 (人)	759,215	756,968	762,374	765,252	765,815	<b>777,445</b>	11,630	1.5
男性労働組合員	608,850	606,986	608,295	604,283	601,495	<b>604,847</b>	3,352	0.6
女性労働組合員	150,365	149,982	154,079	160,969	164,320	<b>172,598</b>	8,278	5.0
雇用者数 (万人)	339.6	341.5	333.4	344.4	352.6	<b>351.4</b>	△ 1.2	△ 0.3
推定組織率 (%)	22.4	22.2	22.9	22.2	21.7	<b>22.1</b>	0.4P	—
[参考・全国]	18.5	18.1	17.9	17.7	17.5	<b>17.4</b>	△0.1P	—

- (注) 1 推定組織率=労働組合員数÷雇用者数×100  
 雇用者数は「労働力調査地方集計」(県統計課発表)の4~6月平均の数値。  
 2 △印は減少を示す(以下同じ)。  
 3 平成 23 年の全国の推定組織率は、平成 24 年 4 月に総務省統計局から公表された「労働力調査における東日本大震災に伴う補完推計」の平成 23 年 6 月分の推計値及び数値を用いて計算した値である。



## 2 産業別の状況

産業別にみると、労働組合数、労働組合員数ともに製造業が698組合、37万9,315人（全労働組合員数の48.8%）と最も多く、次いで、卸売業、小売業の420組合、8万6,880人（同11.2%）、運輸業、郵便業の330組合、6万1,429人（同7.9%）となっている。

また、労働組合員数が最も増加したのは卸売業、小売業（6,666人増）で、次いで製造業（3,520人増）となっている。製造業の業種別では輸送用機械器具（3,305人増）が最も増加している。（表2）

表2 産業別労働組合数及び労働組合員数

産 業 別	平成26年		平成27年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
計	組合	人	組合	人	%	組合	%	人	%
	2,568	765,815	2,556	777,445	100.0	△12	△0.5	11,630	1.5
農 林 漁 業 ・ 鉱 業	4	74	4	71	0.0	0	0	△3	△4.1
建 設 業	184	38,477	185	39,020	5.0	1	0.5	543	1.4
製 造 業	699	375,795	698	379,315	48.8	△1	△0.1	3,520	0.9
食 料 ・ た ば こ	79	17,604	79	17,270	2.2	0	0	△334	△1.9
織 維 工 業	57	3,610	57	4,261	0.5	0	0	651	18.0
化 学 工 業	60	13,219	59	12,810	1.6	△1	△1.7	△409	△3.1
窯 業 ・ 土 石	39	11,851	40	12,085	1.6	1	2.6	234	2.0
鉄 鋼 業	45	16,485	45	16,368	2.1	0	0	△117	△0.7
金 属 製 品	69	15,856	67	15,320	2.0	△2	△2.9	△536	△3.4
は ん 用 機 械 器 具	22	6,983	22	6,941	0.9	0	0	△42	△0.6
生 産 用 機 械 器 具	55	17,825	56	18,177	2.3	1	1.8	352	2.0
業 務 用 機 械 器 具	15	4,553	16	4,470	0.6	1	6.7	△83	△1.8
電 気 機 械 器 具	32	14,155	32	14,562	1.9	0	0	407	2.9
輸 送 用 機 械 器 具	114	229,028	115	232,333	29.9	1	0.9	3,305	1.4
そ の 他 の 製 造 業	112	24,626	110	24,718	3.2	△2	△1.8	92	0.4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	58	13,901	59	14,254	1.8	1	1.7	353	2.5
情 報 通 信 業	57	12,078	55	11,705	1.5	△2	△3.5	△373	△3.1
運 輸 業 ， 郵 便 業	335	61,915	330	61,429	7.9	△5	△1.5	△486	△0.8
卸 売 業 ， 小 売 業	420	80,214	420	86,880	11.2	0	0	6,666	8.3
金 融 業 ， 保 険 業	107	28,683	105	27,445	3.5	△2	△1.9	△1,238	△4.3
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	19	1,715	18	1,734	0.2	△1	△5.3	19	1.1
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	71	13,631	72	15,430	2.0	1	1.4	1,799	13.2
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	21	10,925	23	12,271	1.6	2	9.5	1,346	12.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	29	8,251	28	8,097	1.0	△1	△3.4	△154	△1.9
教 育 ， 学 習 支 援 業	188	34,738	187	34,441	4.4	△1	△0.5	△297	△0.9
医 療 ， 福 祉	86	16,522	85	16,847	2.2	△1	△1.2	325	2.0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	25	12,218	25	12,325	1.6	0	0	107	0.9
サ ー ビ ス 業	66	10,634	64	10,540	1.4	△2	△3.0	△94	△0.9
公 務	157	41,515	158	41,527	5.3	1	0.6	12	0.0
分 類 不 能	42	4,529	40	4,114	0.5	△2	△4.8	△415	△9.2

(注) 1 「分類不能」には、複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類が不明の労働組合が含まれる。

2 0.0は該当数字が表象単位未満であることを示す。

3 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

### 3 官民別及び企業規模別の状況

官民別にみると、民間労働組合は 2,299 組合、69 万 5,627 人、官公労働組合は 257 組合、8 万 1,818 人となっている。

民間労働組合を企業規模別にみると、労働組合数、労働組合員数ともに 5,000 人以上規模が 479 組合、34 万 502 人と最も多く、次いで 1,000～4,999 人規模が 441 組合、19 万 8,108 人となっている。

前年と比べ、**民間労働組合の労働組合員数は 12,422 人増加し、官公労働組合の労働組合員数は 792 人の減少**となっている。(表 3)

表 3 企業規模別労働組合数及び労働組合員数

企業規模	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
計	組合	人	組合	人	組合	人	%	組合	%	人	%
計	2,605	765,252	2,568	765,815	2,556	777,445	100	△ 12	△ 0.5	11,630	1.5
民間労働組合	2,341	681,633	2,304	683,205	2,299	695,627	89.5 (100.0)	△ 5	△ 0.2	12,422	1.8
29 人以下	74	737	71	674	76	690	(0.1)	5	7.0	16	2.4
30～99 人	312	9,592	305	9,389	292	8,963	(1.3)	△ 13	△ 4.3	△ 426	△ 4.5
100～299 人	433	36,377	429	36,057	425	35,893	(5.2)	△ 4	△ 0.9	△ 164	△ 0.5
300～499 人	220	31,421	216	31,939	212	31,881	(4.6)	△ 4	△ 1.9	△ 58	△ 0.2
500～999 人	216	46,608	214	47,550	213	47,137	(6.8)	△ 1	△ 0.5	△ 413	△ 0.9
1,000～4,999 人	450	196,820	441	192,264	441	198,108	(28.5)	0	0	5,844	3.0
5,000 人以上	463	325,136	458	331,621	479	340,502	(48.9)	21	4.6	8,881	2.7
その他	173	34,942	170	33,711	161	32,453	(4.7)	△ 9	△ 5.3	△ 1,258	△ 3.7
官公労働組合	264	83,619	264	82,610	257	81,818	10.5	△ 7	△ 2.7	△ 792	△ 1.0

(注) 1 「その他」は、複数の企業の労働者又は 1 人 1 企業の労働者で組織されている労働組合をいう。

2 ( )は、民間労働組合を 100 とした構成割合。

3 構成比は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100 にならない場合がある。

### 4 適用法規別の状況

適用法規別にみると、「労組法」の適用労働組合が 2,299 組合、69 万 5,627 人(全労働組合員数の 89.5%)と最も多く、次いで「地公法」の 151 組合、6 万 4,889 人(同 8.3%)となっている。(表 4)

表 4 適用法規別労働組合数及び労働組合員数

適用法規	平成 25 年		平成 26 年		平成 27 年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
計	組合	人	組合	人	組合	人	%	組合	%	人	%
計	2,605	765,252	2,568	765,815	2,556	777,445	100.0	△ 12	△ 0.5	11,630	1.5
労組法	2,341	681,633	2,304	683,205	2,299	695,627	89.5	△ 5	△ 0.2	12,422	1.8
行労法	6	616	6	598	1	16	0.0	△ 5	△ 83.3	△ 582	△ 97.3
地公労法	25	11,544	25	11,683	24	11,675	1.5	△ 1	△ 4.0	△ 8	△ 0.1
国公法	81	5,934	81	5,356	81	5,238	0.7	0	0	△ 118	△ 2.2
地公法	152	65,525	152	64,973	151	64,889	8.3	△ 1	△ 0.7	△ 84	△ 0.1

(注) 1 「労組法」は「労働組合法」の略称である。また、「行労法」は「行政執行法人の労働関係に関する法律」の略称で、従来の「特定独立行政法人の労働関係に関する法律」が平成 26 年 6 月 13 日に改正されたものである。

2 「地公労法」は「地方公営企業等の労働関係に関する法律」、「国公法」は「国家公務員法」、「地公法」は「地方公務員法」の略称である。

3 0.0 は該当数字が表象単位未満であることを示す。

4 構成比は小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100 にならない場合がある。

## 5 パートタイム労働組合員数の状況

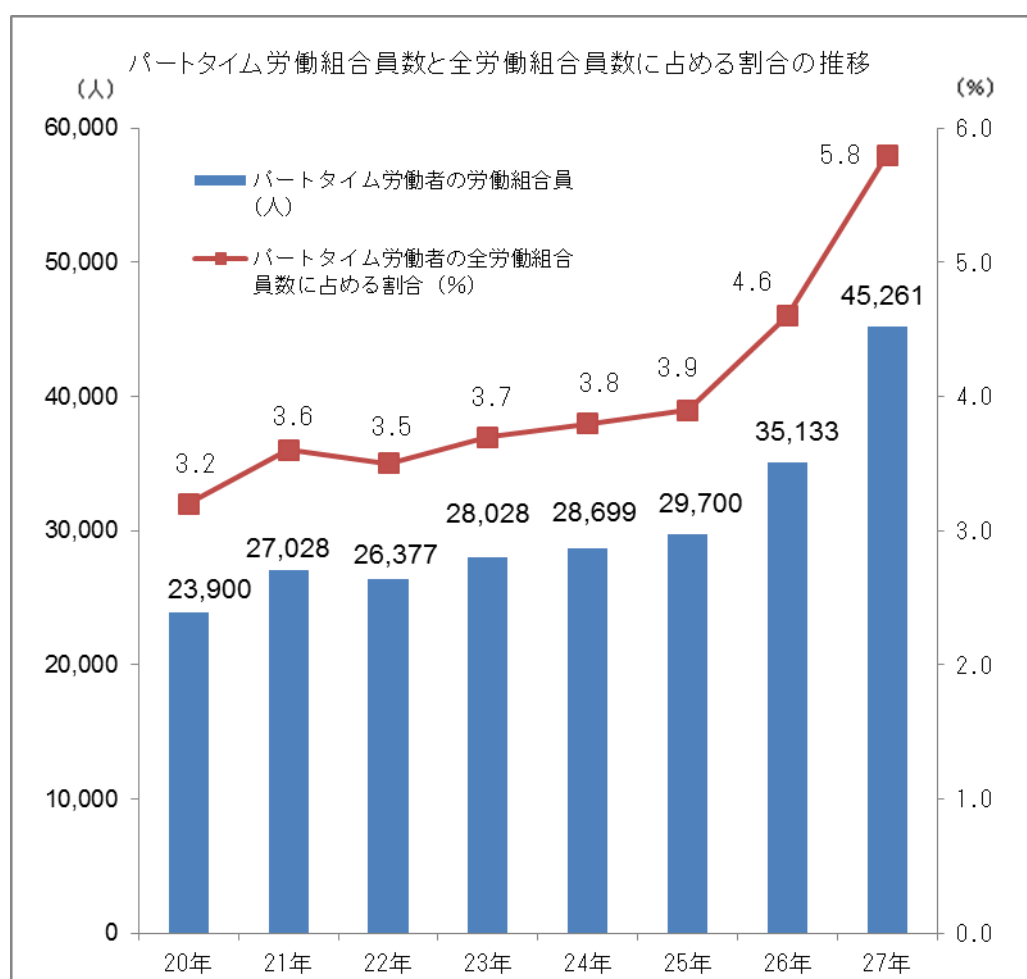
パートタイム労働者の労働組合員数は、4万5,261人で、前年と比べ**10,128人(28.8%)**の増加で、平成23年から5年連続の増加となった。

また、**全労働組合員数に占める割合は5.8%**で、前年と比べ**1.2ポイント**の上昇となった。  
(表5)

表5 パートタイム労働組合員の状況

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	対前年増減	
									差	率(%)
パートタイム労働者の労働組合員がいる組合(組合)	292	317	361	368	419	411	425	<b>444</b>	19	4.5
パートタイム労働者の労働組合員数(人)	23,900	27,028	26,377	28,028	28,699	29,700	35,133	<b>45,261</b>	10,128	28.8
全労働組合員数に占める割合(%)	3.2	3.6	3.5	3.7	3.8	3.9	4.6	<b>5.8</b>	1.2ポイント	—

(注) 「パートタイム労働者」とは、短時間勤務の正規労働者以外で、1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。



産業別にみると、パートタイム労働者の労働組合員数が最も多いのは、卸売業、小売業の2万2,888人（構成比50.6%）、次いで、宿泊業、飲食サービス業の5,079人（同11.2%）、製造業の4,580人（同10.1%）となっている。

また、前年と比べパートタイム労働者の労働組合員数の増加が多い産業は、卸売業、小売業の7,803人（51.7%増）、次いで、宿泊業、飲食サービス業の1,033人（25.5%増）となっている。（表6）

表6 産業別労働組合数及び労働組合員数（パートタイム労働者）

産 業 別	平成26年		平成27年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
計	組合	人	組合	人	%	組合	%	人	%
	425	35,133	444	45,261	100.0	19	4.5	10,128	28.8
建設業	3	23	3	27	0.1	0	0	4	17.4
製造業	60	4,651	63	4,580	10.1	3	5.0	△71	△1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	11	232	10	356	0.8	△1	△9.1	124	53.4
運輸業，郵便業	23	859	27	1,547	3.4	4	17.4	688	80.1
卸売業，小売業	133	15,085	135	22,888	50.6	2	1.5	7,803	51.7
金融業，保険業	15	900	25	1,287	2.8	10	66.7	387	43.0
不動産業，物品賃貸業	1	10	1	18	0.0	0	0	8	80.0
学術研究，専門・技術サービス業	3	112	4	99	0.2	1	33.3	△13	△11.6
宿泊業，飲食サービス業	3	4,046	5	5,079	11.2	2	66.7	1,033	25.5
生活関連サービス業，娯楽業	5	3,598	5	3,570	7.9	0	0	△28	△0.8
教育，学習支援業	26	363	26	347	0.8	0	0	△16	△4.4
医療，福祉	51	1,767	51	1,755	3.9	0	0	△12	△0.7
複合サービス事業	20	1,920	20	2,169	4.8	0	0	249	13.0
サービス業	4	437	4	473	1.0	0	0	36	8.2
公務	60	979	60	991	2.2	0	0	12	1.2
分類不能	7	151	5	75	0.2	△2	△28.6	△76	△50.3

- (注) 1 「分類不能」には、複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類が不明の労働組合が含まれる。  
2 0.0は該当数字が表象単位未満であることを示す。  
3 構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

## 6 県内上部団体への加盟状況

県内上部団体への加盟状況をみると、**連合愛知(日本労働組合総連合会愛知県連合会)**が**1,223組合、55万5,464人と労働組合数、労働組合員数ともに最大**で、全労働組合員数に占める割合は71.4%となっている。次いで、**愛労連(愛知県労働組合総連合)**、**愛知全労協(全国労働組合連絡協議会愛知県協議会)**となっている。

また、これらに属さないその他の県内上部団体に加盟している労働組合は306組合、5万9,383人であり、どの県内上部団体にも加盟していない労働組合は740組合、12万4,487人となっている。(表7)

表7 県内上部団体別労働組合数及び労働組合員数

団体別	平成25年		平成26年		平成27年			対前年増減数・増減率			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	構成比	組合数		組合員数	
								組合	%	人	%
計	2,605	765,252	2,568	765,815	2,556	777,445	100.0	△12	△0.5	11,630	1.5
連合愛知	1,232	547,238	1,215	545,598	1,223	555,464	71.4	8	0.7	9,866	1.8
愛労連	284	38,827	281	38,439	278	38,187	4.9	△3	△1.1	△252	△0.7
愛知全労協	10	297	10	294	10	276	0.0	0	0	△18	△6.1
その他	313	58,693	310	58,632	306	59,383	7.6	△4	△1.3	751	1.3
無加盟	767	120,522	753	123,206	740	124,487	16.0	△13	△1.7	1,281	1.0

(注) 1 「その他」とは、連合愛知、愛労連、愛知全労協以外の県内上部団体をいい、「無加盟」とは、どの県内上部団体にも加盟していないことをいう。

なお、加盟状況が不明の労働組合は、その他に計上。

2 複数の団体に加盟している労働組合は、それぞれの団体に重複して集計していることから、団体別の労働組合数及び労働組合員数の足し上げは「計」とは必ずしも一致しない。

3 本表の数値は、調査対象となった各単位労働組合の数値を集計したものであり、各団体の発表数値とは異なる場合がある。

4 0.0は該当数字が表象単位未満であることを示す。

5 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。